

令和5年度福島市社会福祉審議会 第2回児童福祉専門分科会 議事録

日 時	令和6年2月27日（火）10時00分～11時30分
場 所	福島市保健福祉センター 大会議室
出席者	【15名／22名】 ・福島市小中学校PTA連合会 副会長 一戸 里美 委員 ・カーナキッズスクール 総括マネージャー 菊田 由香 委員 ・社会福祉法人 青葉学園 常務理事 神戸 信行 委員 ・福島市私立認可保育施設連合会 副会長 小賀坂 清子 委員 ・福島市民生児童委員協議会 主任児童委員連絡会 会長 古関 久美子 委員 ・福島市私立幼稚園保護者連合会 佐藤 雅一 委員 ・連合福島 福島地区連合会 議長 菅井 謙一 委員 ・福島学院大学 教授 田辺 稔 委員 ・子育て応援団 会長 田村 啓子 委員 ・一般社団法人 福島県助産師会 副会長 野地 妙子 委員 ・一般社団法人 福島市私立幼稚園協会 理事 細谷 實 委員 ・福島県保育協議会県北支部 支部長 渡邊 栄美 委員 ・福島市学童クラブ連絡協議会 会長 山田 和江 委員 ・福島商工会議所 （株）山川印刷所 常務取締役 立花 由里子 委員 ・かぜの子保育園 園長 大内 美紀 委員
内 容	
1 開会 2 福島市こども未来部長 あいさつ 3 議事（議長：田辺稔委員） （1）令和6年度 教育・保育施設の利用定員の設定について資料1 ※事務局より説明	
【質疑応答】	
●議長 利用定員の設定は各園の諸事情踏まえての設定になるが、質疑等なければよろしいでしょうか。 ●各委員 異議なし	
4 報告事項 （1）放課後児童クラブ運営事業者の決定について資料2 ※事務局より説明	
【質疑応答】	
●委 員 市内の放課後児童クラブの数はいくつになるのか。	

○事務局

現在 94 カ所の放課後児童クラブに委託をしており、3 カ所増設し 97 カ所となる。

(2) こども誰でも通園制度（仮称）試行的事業について **資料3**

※事務局より説明

【質疑応答】

●委員

この制度は、業界の中では評価が高くない。その理由として現行の一時預かりとあまり差異がない。無園児対策の一環として実施するようだが、自治体への説明会には 900 自治体に参加したが、実際に試行的に実施する自治体は 120 自治体しかない。月 10 時間の利用時間としており、週で考えると 2 時間程度だと思う。

また、施設は保育士不足で全国的に見ても反対の意見が多いと感じている。それを、福島市が今後実施していく際には、費用対効果的に厳しいのではないかと思う。現行の一時預かりとどう差別化していくのか確認したい。

○事務局

国では、試行的に月 10 時間としているが、本運用の際の時間規定は未定である。現在行っている施設からも費用的に厳しいとの意見をいただいております、試行の中で課題を検証していきたい。

また、一時預かりとの差別化については、市でも同じく課題と認識している。今後、中核市長会等にも課題として国に挙げていきたい。

●委員

令和 6 年度は、3 つの施設で試行的実施を行うのか。また、利用者の利用負担はどのくらいになるのか。

○事務局

「こども誰でも通園制度」の対象は 0 歳 6 カ月～2 歳児となっており、ふくしま信陵子育て支援センターがあれば実施する。

清水幼稚園・松川幼稚園での実施については、3 歳児以上 5 歳児未満を対象として実施するものであり、国での事業とは別に定期的預かりモデル事業の継続事業として、市独自で実施するものである。

なお、利用者の利用料負担は実施施設での通常の一時的預かりと同額であり、0 歳～1 歳児は、700 円、2 歳児については、600 円となっている。

(3) 御山保育所における休日保育の実施について **資料4**

※事務局より説明

(4) 病児・病後児保育施設の拡充について **資料5**

※事務局より説明

(5) (仮称) 福島市こども計画について **資料6-1** **資料6-2**

※事務局より説明

【質疑応答】

●委員

次期計画については、福島市子どものえがお条例の趣旨に基づき作成していくことはとてもいいことである。しかし、現行プランの検証はしていないように感じる。前回は策定する時にアンケート内容を様々審議し、市民から多くのニーズが出たが、その検証をしていない。ニーズを達成できたかの検証を行う必要があると思う。福島市は、日経新聞の「子育てしやすい街ランキング」では全国で8位、東北では仙台市に並んで1位となった。この評価は客観的な評価である。一方、市民からは40%前後の評価しか得ていない。本当に子育て世帯にとって住みやすいまちなのか調査する必要がある。現時点で、どのように調査していくのか。

併せて、次期計画にも日本一を目指すことを盛り込むのか確認したい。

○事務局

先程、ご説明させていただいたとおり、子育て世帯などにアンケート調査を実施する。アンケート項目については、次回の分科会でお示ししていく予定となっている。

なお、調査方法については、全ての対象者をウェブ回答で実施する。

また、日本一を目指すかは意見を頂戴しながら今後検討していきたい。

●委員

「日本一」を一度使った以上は、それを取ることは難しいと思う。日本一に向かって取り組んで行く姿勢が大事だと思う。入れるべきと考える。

○事務局

検討していく。

●委員

若者を含んだ一体としたこども計画を策定していくことは賛成である。現在、児童に自立するだけの能力を持たせられない状況である。今回一体として策定していくことで年齢による切れ目のない支援ができると思う。

また、年代ごとにどう促せるかを見直す良いチャンスだと思う。

6 その他

●委員

令和6年2月25日の日経新聞の記事によると、待機児童は減少し、地域によっては児童を取り合う状況も出てきている。また、こども家庭庁は毎年自治体の待機児童数を調査しているが、最新のデータでも待機児童数は減少しているとのこと。一方、保育施設は300カ所以上も増加しており、施設の定員による充足率は89%と全体的には定員割れの状況となっている。

福島市は、待機児童は解消したものの、潜在的待機児童はいることから、新たに施設を増やしているが、福島市にも同様の波は必ず来ると思う。新たな施設において2・3年は定員になっても、それ以降定員割れをおこして、空き教室が目立ってしまうては、まずいことであると思う。このような状況を踏まえながら、どのように潜在的待機児童の解消に取り組んで行くのかお聞きしたい。

○事務局

全国的に待機児童が減っていることは事実である。福島県においては充足率、89.1%と9割を切っている状況ではあるが、福島市の充足率は101.1%、中核市61市の中ではトップ5に入っている。このトップ5の市は、充足率100%を超えている状況であるが、各施設に協力してもらい待機児童解消に努め、待機児童はゼロとなっている。

今後は、量より質への転換という事で、本市でも昨年度に保育の質ガイドラインを策定した。公立保育施設が中心となって広めていく必要があると考えている。併せて公立施設は老朽化しており、施設の統廃合する計画の策定も必要と考えている。

その他、本市では施設の特色ある取組を進めていくために、「特色ある幼児教育・保育プロジェクト」の事業を行っている。全国の自治体でも注目していただいております。このような取組についてもSNS等を活用して発信していきたい。

7 閉会